

第8回「アジア・太平洋地域ポート・ステート・コントロール一般研修」

(1) 期間：平成30年8月20日（月）～9月14日（金）

(2) 日程：

- ・8月20日（月）～8月31日（金）午前
外航船舶が遵守すべき国際規則（SOLAS条約（海上人命安全条約）、MARPOL条約（海洋汚染等防止条約）など）に関する講習
（於：ワークピア横浜（横浜市中区山下町24-1））
- ・8月31日（金）午後
船用膨脹式救命いかだ整備事業場見学
（於：（株）マリンインターナショナル（横浜市金沢区））
- ・9月3日（月）～9月12日（水）
PSC 実地訓練
（於：地方運輸局（北海道、東北、北陸信越、関東、中部、近畿、中国、四国、九州）
及び神戸運輸監理部）
- ・9月14日（金）
実地訓練レビュー
（於：ワークピア横浜）

(3) 参加研修生の国籍

- ・東京 MOU 域内からの参加国（14の国と地域）
中国、インドネシア、韓国、マカオ、マレーシア、マーシャル諸島、パナマ、
パプアニューギニア、フィリピン、ロシア、ソロモン諸島、タイ、トンガ、ベトナム
- ・他地域からの参加国（9カ国）
ギニア（アブジャ MOU）、ジョージア（黒海 MOU）、セントルシア（カリブ海 MOU）、
インド（インド洋 MOU）、セイシェル（インド洋 MOU）、ヨルダン（地中海 MOU）、
オマーン（リヤド MOU）、サウジアラビア（リヤド MOU）、チリ（ラテンアメリカ MOU）
※ チリは東京 MOU 加盟国でもあるがラテンアメリカ MOU 枠で参加

○取材について

報道機関に対して、東京 MOU 事務局による開講式（8月20日（月）午前9時から10分間程度、於：ワークピア横浜）を公開致します。取材をご希望の場合は、8月16日（木）までに海事局総務課外国船舶監督業務調整室にご連絡下さい。

また、各地方運輸局等における実地訓練の取材については、各地方運輸局等の外国船舶監督官にご相談ください。

(参 考)

1. 「PSC」(ポート・ステート・コントロール : Port State Control)

旗国は、自国籍船が国際条約の基準に適合していることを確認する義務がある。しかしながら実際には、サブスタンダード船(基準に適合していない船舶)が存在しており、国際的にこうした船舶の排除が重要な課題となっている。この十分に果たせていない旗国の役割を補完するため、寄港国の権利として、自国に入港する外国船舶への立入検査がIMO(国際海事機関)の条約等により認められている。

2. 「MOU」(エムオウユウ : Memorandum of Understanding)

PSCの効果を上げるためには、周辺諸国との情報共有などの協力が不可欠であり、そのために各国の海事当局が結んだ覚書。MOU加盟国は、過去の基準不適合船に関する情報共有や、PSC官の研修訓練等を共同で実施している。

3. 東京MOU

1994年に活動を開始した、アジア・太平洋地域におけるPSCに関する協力体制で、現在20の国と地域(日本、オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港、インドネシア、韓国、マレーシア、マーシャル諸島、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、バヌアツ及びベトナム)が加盟している。

